

みんなが主役! みんなでつくる 人にやさしいまち横手



横手市 社協だより

53号
2017.2.1

横手市社会福祉協議会

今年も皆様に色“トリ”どりの
幸せが訪れますように



1月5日(木)、大雄福祉センター指定通所介護事業所において、新年恒例の書初めを行いました。ご利用者は真剣な表情で新年にちなんだ思いの言葉を書き上げ、納得の出来栄に満足そうにされていました。

みなさんの力強い作品のように、健康で元気に暮らせる一年であるよう願っています。

各階層に協議体が設置されています

昨年12月末までに、第1層協議体のほか、増田・大森・十文字に第2層協議体が設置されています。その他の地域でも年度内に設置される予定です。



増田地域協議体による会議の様子



平鹿地域の協議体設置に向けた話し合いの様子

◆生活支援コーディネーターとは…
地域の社会資源の発掘や様々な人・専門職・団体等のつながりを深めるなど、地域の支えあいを進めるための調整役を担います。

◆協議体とは…
地域の社会資源の発掘や課題の発見と解決策の協議などを行いながら、地域の支えあい活動を発展・推進していく場です。

◆この取り組みを進めるために、**横手市全域(第1層)**及び**8地域(第2層)**において、住民主体の『協議体』の設置と『生活支援コーディネーター』を配置します。

◆この事業は、地域の支えあいを更に発展・推進させる地域づくりの取り組みであり、その主体は、もちろん地域住民です。

内容

事業の内容

支えあいの地域づくりを進めています

平成28年6月、横手市より「生活支援体制整備事業」を受託し、地域の支えあいを更に発展・推進させていく“しくみづくり”の事業を進めています。

生活支援体制整備事業



背景

事業を進める背景

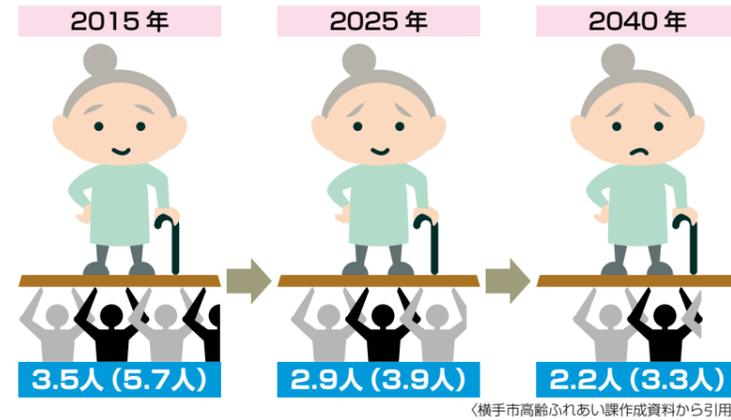
現在の日本は「超高齢化社会」を迎えており、今後、更に高齢化が進むと予想されています。一方では支え手である若い世代の人口は減少しつつあり、将来的に次のような影響があると言われています。

- 支援を必要とする方が増加→税金や介護保険料が増える。
- 担い手、支え手が不足→様々な支援活動やサービスが減ってくる。…など

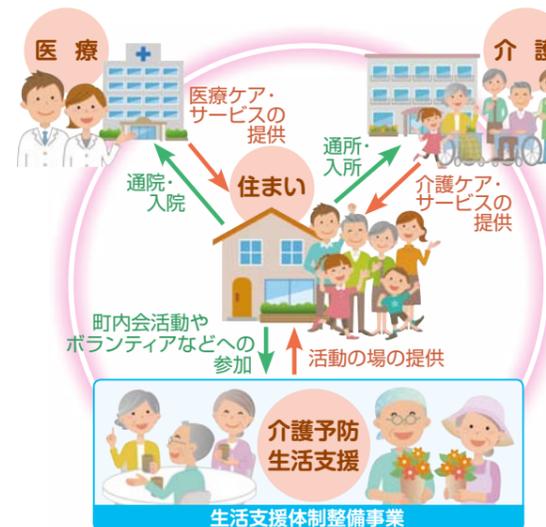
横手市でも支え手不足が予想されています

横手市の将来推計

横手市の75歳以上1人に対し15～74歳の割合は… ※()内は全国推計



地域包括ケアシステムのイメージ



◆地域包括ケアシステムとは…
介護が必要な方などを地域…住み慣れた地域で包括…いろいろなことをまとめながらケア…お世話する システム…しくみです。

位置

事業の位置づけ

こうした背景から、介護が必要になっても住み慣れた地域で自分らしい人生を送ることができるよう、「住まい・医療・介護・介護予防・生活支援」が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」と呼ばれるしくみづくりが進められています。この事業は、その中の「介護予防・生活支援」を更に充実させていくために行うものです。

協議体・生活支援コーディネーターの活動例

市内の支えあい活動の事例

大森保呂羽地区自治会の取り組み



地域課題の解決のため共助組織を立ち上げ、買い物や除雪などの支援を行っています。

ふれ愛塾の取り組み



寄り合いの場を提供しているほか、外出支援や通院同行、安否確認などの支援を行っています。

生活課題の把握から、他の事例を参考に住民同士の支えあい活動を推進すると共に、事業者の協力を得ることができ、地域の生活支援につながった。

活動例

- 1 民生委員が「買い物が大変」との声が多いことを把握し、第2層コーディネーターに相談。
- 2 コーディネーターは、第2層協議体に買い物支援の検討を提案。他地区の取り組みを参考に協議した結果、町内会を中心としたスーパへの移動支援の取り組みをA地区で進めることとした。
- 3 市内全域においても同様の要望が多く、第1層協議体でも検討。その結果、第1層コーディネーターと行政が商工関係組合に各地域への出張販売の実施を打診した。

地域の生活課題

A地区は一人暮らしの高齢者が多い地域。近くにはスーパーは無く、買い物に不自由している方が多かった。

横手市では、様々な支えあい活動や活動者・団体等のほか、文化や芸能、知恵や工夫などのたくさんの“社会資源”がすでにあります。この事業では、そうした社会資源を発掘してみんなで共有し、その情報を参考にしながら、横手市及び各地域にあった「みんながいきいきと暮らせる地域づくり」を進めていくこととしています。

市民をはじめ、企業、事業所、団体等の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

わたしのまちの **いきいきサロン**

12.20 火 いきいきサロン杉沢(横手)

参加者手作りの芋の子汁や自慢の料理を持ち寄り、忘年会を開催しました。



最後に来年も元気で集えるようにと、毎回恒例の体操で締めくくりました。

世話人：小田嶋 亀吉さん

私たちのサロンは発足してから日は浅いですが、みんなで会を楽しくしようと意識が強く、お互いに協力しながら運営しています。

これからもサロンを通じて地域活動の基となることに取り組んでいきます。

12.20 火 旭松・回館いきいきサロン(雄物川)

年内最後のサロンとして、クリスマス会を開催しました。この一年の出来事を思い出



し、来年への希望を膨らませながら、参加者みんなで終始賑やかに楽しみました。

代表世話人：首藤 和子さん

誰もが気兼ねなく参加できるように、無理のない活動を計画し、実施することが長くサロンを続ける秘訣だと思っています。

来年もみんなが参加しやすいサロンを開催していきたいと思っています。

憩寿園

地域の子どもたちとの交流

クリスマス会



地元の園児と交流しながら一足早いクリスマスを楽しみました

12月14日(水)、憩寿園でクリスマス会が行われ、三重保育所の園児たちとの交流やクリスマスバイキングを楽しんでいただきました。

園児が披露した踊りの際には、元気でかわいらしい姿に、ご利用者たちは思わず「ニコリ」。中には感極まって涙ぐまれる方もいました。また、園児たちはサンタさんからの一足早いクリスマスプレゼントに大喜びの様子で、お互い楽しく心温まるふれあいの時間を過ごされていたようでした。

クリスマスバイキングでは、豊富な種類の料理や飲み物などが準備され、思い思いのものを存分に堪能して頂きました。

今後も地域とのつながりや季節を感じられる行事を開催し、楽しく豊かな生活を送っていただきたいと思ひます。

横手 12.28 水



横手市サンハイムもちつき会

日頃から交流している父ちゃんらの楽校会員に招待があり、入居者や地域の方ともちつきで交流しました。

大森

課題の解決は情報共有から

下田地区ネットワーク会議

12月19日(月)、下田地区の住民及び福祉関係者による座談会を開催し、地域の情報マップを活用しながら、支援が必要な方の状況確認と地域の課題について情報交換を行いました。

課題の一つとして挙げられたのが、高齢化によりゴミ置き場の管理が難しくなっている現状。今後益々、地域内で役割を担う人が減ることも予想されることから、どのようにしたら管理がうまくいくのか、また自分たちでできることは何かなどを、引き続き話し合っ実践していくことを確認しました。

大森地域には、町内会や共助組織による助けあいや生活支援など、課題解決の参考となる取り組みも多くあります。地域の課題だけではなく、こうした取り組みも座談会等で共有し、暮らしやすい地域づくりを一緒に進めていきます。



地域の情報をマップで確認しながら情報交換や活動について協議しました

山内 12.12 月



福祉協力員・民生委員 合同研修会

安全・安心の地域づくりに向けて、困りごとなどの早期相談の大切さについて学びました。

共生社会をつくるきっかけに

視覚障がい者とボランティアとの交流懇談会



普段できないことでも周囲の支えにより体験することができました

12月18日(日)、市内の視覚障がい者とボランティア合わせて16名が参加しての交流会がさかえ館で行われました。

はじめに、講師の指導の下、共同でそば打ち体験を行いました。作業方法や道具の説明などに戸惑うボランティアの姿も見えましたが、障がいのある方からは「おかげで普段できないことを体験できた」との感想がありました。

手作りそばの味を堪能した後は、生活で困っていることなどの話を聞き、「雪が積もると道がわからなくなり一人では歩けない」「本当に必要な場所に誘導ブロックが無い」など、バリアフリー化が進む中でもまだまだ不自由な面がたくさんあることを参加者で共有しました。

ふれあいの機会を通して、みんなが住みよい共生社会の実現につなげていきたいと思ひます。

大雄 11.30 水・12.5月～6 火



横手明峰中学校 ふくし出前事業

「住まいの安全対策を考える」をテーマに、二年生の生徒を対象とした高齢者疑似体験を行いました。

善意

ありがとうございました

平成28年11月1日～12月31日受付分

※善意は寄付金や物品等をお寄せいただいた皆様、ボランティア活動にお越しいただいた皆様をご紹介します。

【本部受付】

- ㈱ダスキンよねや様

【横手福祉センター受付】

- 村上 陸様 (寿町)
- 堀江 茂寿様 (上境)
- 鈴木 利比古様 (下八丁)
- 中村 伊一様 (大屋寺内)
- 艶歌嘉舞義会様
- 女性コーラス様
- とっぴんぱらりのプー様
- 椿寿会様
- 平鹿総合病院様
- 横手高校定時制PTA様
- よねや双葉店様
- 親奥院様
- 栄公民館様

【増田福祉センター受付】

- 石田 正様 (上町)
- 内藤 猪之助様 (戸波)

【平鹿福祉センター受付】

- 吉田地区地域安全推進員会様

【雄物川福祉センター受付】

- 播磨 良子様 (上桑木)
- 父ちゃんの楽校様
- JA秋田ふるさと 助け合い組織ひらり様
- とっぴんぱらりのプー様
- 雄物川相撲甚句声友会様
- 扇佳流扇好会様
- よこて市商工会 女性部 雄物川地区様

【大森福祉センター受付】

- 本郷 新市様 (東山崎)
- 鈴木 典男様 (上村)

【十文字福祉センター受付】

- 石田 正様 (増田・上町)
- 横城小町様
- とっぴんぱらりのプー様
- 浅舞感恩講保育園様
- 艶歌嘉舞義会様
- アンサンブル・リベラ様

【山内福祉センター受付】

- 福田 悦郎様 (雄勝川)
- 蛭川 恭子様 (横手・鬼嵐)

【大雄福祉センター受付】

- たいゆう保育園様
- ひまわり会様
- ブルーサルビア様
- 大慈寺谷地いきいきサロン様
- 本村地区様

【平寿苑受付】

- 柴田 長一様 (田ノ植)
- 柴田 ヒデア様 (田ノ植)
- 傾聴ボランティアささやき様

- 朝友会様
- コーラス・アイリス様
- アンダンテの会様
- 平鹿町理容組合様

【雄水苑受付】

- 傾聴ボランティアひまわり様
- 沼館婦人会様
- 雄物川町農産物直売の会様
- おものがわ町きのこ生産婦人研究会様
- 雄物川町理容組合様
- 沼館保育園様

【憩寿園受付】

- 熊谷 秋夫様 (梨木)
- 村田 靖様 (平鹿・宿立)
- 傾聴ボランティアささやき様
- 認定こども園こひつじ様
- スーパーモールラッキー様
- 十文字第二小学校4・5年生様
- 三重保育所様
- フリーフォーラムクラブ様



㈱ダスキンよねや様よりお客様感謝祭チャリティ野菜の売上の一部をご寄贈いただきました



フリーフォーラムクラブ様より憩寿園にプロジェクターをご寄贈いただきました



Q 誰でも借りることができるの？

A 収入が少ない低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯が利用できる制度で、個人ではなく世帯に貸し付けします。なお、資金貸付の可否は秋田県社会福祉協議会が決定します。

Q どんな使い道が対象になるの？

- A 大きく分けて4種類の資金があります。
- ① 総合支援資金…失業等により生活が困難で、生活の立て直しのために必要な経費
 - ② 福祉資金…技能習得や住宅改修、冠婚葬祭など、日常生活を送る上で一時的に必要な経費
 - ③ 教育支援資金…高校や大学などへの就学及び入学



その他にも様々な貸付条件があるほか、面談による生活状況の確認、申請書や関係書類の提出などが必要になりますので、まずはお住まいの地域の福祉センターにご相談ください。



今回は家計に問題を抱える方からの相談事例をご紹介します。

一般企業(営業職)で働いており、パートで独居生活をされている男性(四十代)からの相談です。

現在働いているが、お金の使い方に計画性が乏しく、公共料金、家賃、借金返済等の支払いをすると生活費が足りなくなってしまう、貯貯金を切り崩して生

活していた。また、税金の支払いも一部滞っている状況であった。このような生活を改善するため、本人が職員と一緒に家計表を作成することにした。

ひと月の収支状況が分かるよう項目ごとに金額を記入する簡易的な家計表。これを行うことで数カ月分の収支が確認できるようになり、今まで趣味等に使用していた部分を減らしたり、外食が多かった食生活を見直すなど、様々なお金のやりくりを検討することができるようになった。

お金のやりくりがどうしても苦手で収入以上に支出してしまう方もいます。家計表でお金の流れを見える化し、これまでの支出状況を本人に「気づいてもらう」ことができました。支出を抑えるきっかけづくりができたことが支援のポイントであると思います。家計のやりくりに不安の方は、一度作成してみたいかがでしょうか。

● 横手市くらしの相談窓口
横手市役所本庁舎1階9番窓口
☎32-6101

福祉の資金貸付事業ってなに？②

生活福祉資金編



に必要な経費

- ④ 不動産担保型生活資金…居住用不動産を担保として貸し付ける生活費

Q いくらくらい借りることができるの？

A 資金の種類ごとに限度額がありますが、必要額や返済能力などを勘案しながら貸付金額を決定します。なお、返済期間も同様で、資金の種類や生活の状況を踏まえて決定します。

Q 利子は発生するの？

A 資金の種類ごとに違いがあり、無利子から最大年3%の貸付利子が発生します。なお、連帯保証人を置くことにより無利子になる資金もあります。



次回は…「心配ごとや悩みごとがあるときはどこに相談したらいいの？」

さしは 横手市くらしの相談窓口です!

“一人で悩まず、まずはご相談ください”
“あなたの声を聴かせてください”

次号(3月31日発行予定) テーマは…「あいさつ」

家族や友人同士、また出会いや別れのあいさつなど、あいさつに感じる想いを川柳にしてみませんか? 次回のテーマは「あいさつ」です。

【応募方法】

作品(1人2点まで)と氏名(ペンネーム可)、連絡先をご記入の上、ハガキやFAX、メール等でご応募ください。(様式は問いません)

〒013-0072
横手市卸町5-10
横手市社会福祉協議会
「ふくし川柳」係
FAX : 36-5388
e-mail : tiiki@yokote-shakyo.jp

【締切日】

平成29年2月17日(金)

ご応募ありがとうございました

- 一、ご近所さん いつも雪捨て ありがとうございます
ペンネーム 草ちゃん/横手
- 一、とんとんと もみじのお手てに ありがとうございます
畑 アヤ子さん/横手
- 一、ありがとう いつもえがおで くらすびび
南部 節 子さん/横手
- 一、だれにでも 笑顔で言いたい ありがとうございます
ペンネーム 山ちゃん/横手
- 一、照れ隠し 笑う感謝の ありがとうございます
阿部 昭 二さん/増田
- 一、里帰り 今なき父母に ありがとうございます
斉藤 正 子さん/大雄



たくさんの応募作品の中から数点をご紹介します。(順不同)

ふくしな人たち

福祉・介護サポート **横手** NPOかがやきネット

居場所づくりや介護サポートなどの生活支援活動を行っている「かがやきネット」。“住み慣れた地域で安心して生活が続けられるように”との思いから、平成13年に仲間6人で「介護保険を育てる市民グループの会」を立ち上げ、平成15年にNPO法人化。その後、無理なく柔軟に活動を展開しようと平成24年に法人を解散し、現在の名称で活動しています。

活動の一つである居場所づくりでは、毎月第2、4木曜日に「かがやきサロン」を開催し、市内外から毎回10名ほどが参加して、茶話会や創作活動などを行っています。



認知症をテーマとした寸劇は、迫真の演技とわかりやすい内容で好評です

また、認知症の方への対応をテーマとした寸劇は好評で、近隣市町村にも出張して精力的に公演されているほか、病院や施設等で傾聴活動などを行っています。

「地域のために、自分たちにできることから無理なく長く、この活動を続けていきたい」と語る代表の谷川都子さん。

地域だけではなく、会員の皆さんも“かがやき”ながら、住みよい地域づくりのために活躍されることを期待しています。

「ふくしな人たち」は地域で福祉活動や社会貢献を行っている方や団体、企業など、また自立更生や生きがいづくり等に努められている方々を紹介します。

お知らせ

点字講習会(初級)の開催

点訳ボランティアに興味のある方や将来的に点字版広報等の製作にご協力いただける方を対象に点字講習会を開催します。

◆日時／三月一日から二十九日までの毎週水曜日(全五回) 13時30分～15時30分

◆会場／協同組合横手卸センター 1会議室(横手市卸町4-10)

◆定員／二十名

◆申込期限／二月二十四日(金)

◆問い合わせ／本部地域福祉課 ☎36-5377

横手市共同募金委員会からのお知らせ 赤い羽根共同募金 福祉活動応援事業

平成三十年度に「みんなが安心して暮らせる地域づくり」をめざして行う事業や活動の費用を助成します。

◆対象事業／高齢者福祉や障がい者福祉、子育て支援、住民や児童生徒の福祉意識を高める事業や活動など

◆対象団体／自主的・自発的に地域で福祉活動を行う法人格を持たない非営利のボランティア団体及び福祉団体

※他から助成を受けている、又は受ける予定の団体は除く。
◆助成金額／一団体につき上限五万円

※審査により助成の可否及び金額を決定します。

◆申込期限／三月十七日(金) までに助成金申請書を市共同募金委員会又は市社協各福祉センターに提出

※申請書は市共同募金委員会及び市社協各福祉センターにあるほか、市社協ホームページよりダウンロードできます。
◆問い合わせ／横手市共同募金委員会事務局 ☎36-5377

介護職員募集

本会が運営する特別養護老人ホームで働く介護職員を募集しています。

※詳細については、本会ホームページをご覧ください。

●お問い合わせ●
本部総務課 ☎36-5377
人事担当：佐藤

お詫び

社協だよりNo.52で「田ノ植いきいきサロン(平鹿)」の長沢幸子さんを「代表世話人」と掲載しておりましたが、正しくは「世話人」であり、訂正してお詫びいたします。

社会福祉協議会は、住民の皆様の参加と関係機関・団体との協力により「住みよい福祉のまちづくり」を進める、社会福祉法(第109条)に定められた民間団体です。

■横手市社会福祉協議会本部 TEL.36-5377

横手福祉センター TEL.33-8668
増田福祉センター TEL.45-4848
平鹿福祉センター TEL.24-3283
雄物川福祉センター TEL.56-2072

大森福祉センター TEL.26-3274
十文字福祉センター TEL.42-5858
山内福祉センター TEL.53-3009
大雄福祉センター TEL.52-3311

(市外局番 0182)

特別養護老人ホーム平寿苑 TEL.38-7011
特別養護老人ホーム雄水苑 TEL.22-4561
特別養護老人ホーム憩寿園 TEL.42-2510
横手市くらしの相談窓口 TEL.32-6101

横手市社協だより ●発行●横手市社会福祉協議会 〒013-0072 横手市卸町5番10号 TEL.36-5377 FAX.36-5388

E-mail honbu@yokote-shakyo.jp ホームページ <http://www.yokote-shakyo.jp/>